

▲11月12日(日) ふれあい TAISHI 2017・たいし聖徳市

まちの情報紙

「議会だより(第160号)合併号





Public Relations TAISHI Town



2017 No.517

タウンインフォメーション 子育て応援ナビ 高齢者情報局

18

17

15

健康インフォメーション

12

みんなのひろば

10

フォトニュース

スポトニュースプラス 大権コーナー「気づく」 大権コーナー「気づく」

町の職員数と給与状況に

年末は28日(木)までですが……

主な

内容

困ったときの一 年末年始の おにすけページ

1月3日(水)まで休業させて頂きます。

ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

年末の役場・保健センター・福祉センターの一般業務は12月28日(木)まで、12月29日(金)から



きしばかまでですが

戸籍の届出

期間中でも受け付けます。 婚姻届・死亡届など)は、 ◆問合せ 戸籍に関する届け出(出生届 休業

住民人権課

2 (98) 5515

◎ごみ・し尿の収集

お申込みください。 28日(木)までに、安全環境課へ 月8日(金)までに、また、臨時 臨時ごみの収集については、12 し尿汲み取りについては、12月 日程表のとおり収集を行います。 ごみシールに同封されている

・12月最終ごみ収集日

ビン・カン混合 粗大ごみ もえるごみ 12月27日(水) 12月29日(金

12月25日(月

12月20日(水)

ペットボトル プラスチック製容器包装 12月28日(木)

12月21日(木)

※最終ごみの日以降に出された ごみは一切収集しませんので、 ご確認ください。

♥問合せ

1月年始のごみ収集日

もえるごみ

1月5日(金)

町立公民館

2 (98) 5530

金属類 プラスチック製容器包装 ペットボトル

1月のし尿収集日

※12月30日(土)~1月3日(水) 2回取り ますので、ご注意ください。 小型・一般 のごみの収集は休ませて頂き 1月8日(月 1月22日(月

合のごみの搬入受付 年末年始の南河内環境事業組

30分から午後4時30分までです。 ごみ搬入受付時間は、午前9時 末 始 1月4日(木)から 12月28日(木)まで

♥問合せ 安全環境課

2 (98) 5525

町立図書室

(水)まで休室、休館します。 12月29日(金)から1月3日 町立図書室

2 (98) 5526

◆問合せ

総務政策課

(98)

ビン・カン混合 1 月 10 日 (水)

粗大ごみ

1 月 25 日 1月17日(水 1月8日 木 月

1月4日 (木)

町立竹内街道歴史資料館 大道旧山本家住宅

(日)まで休館します。 12月25日(月)から1月7日

♥問合せ

町立竹内街道歴史資料館

生涯学習課 **5** (98) 3266

1 (98) 5534

シまちづくり観光交流センター

(水)まで休館します。 12月29日(金)から1月3日

にぎわいまちづくり課

2 (98) 5521

町立万葉ホール

(水)まで休館します。 12月29日(金)から1月3日

)町立総合スポーツ公園

いきいき交流広場(町立グラ

ウンドゴルフ等多目的広場)

月4日(木)まで休園します。 ンドとも、 体育館、 12月28日(木)から1 テニスコート、グラ

◆問合せ 町立総合体育館

◆問合せ

高齢介護課

2 (98) 5538

(木)まで休場します。

12月28日(木)から1月4日

2 (98) 5344

水道の開閉栓

ご連絡ください。 開閉栓がある場合は、12月28日 (水)までに引越しなどで水道 (木)までに太子水道センターへ 12月29日(金)から1月3日

◆問合せ 太子水道センター

2 (98) 5536

年末年始 ねこ・犬の引取業務

年末の引取最終日 12月25日(月

年始の引取開始日

※引取申請の前に必ず大阪 府動物愛護管理センター 1月10日(水

◆問合せ てください。 へ電話相談及び予約をし

大阪府動物愛護管理センター

2072 (958) 8212

パブリックコメント(住民意見)を募集しています

■太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進や、高齢者ご本人やその家族の生活の質の向上に取り組むため、太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。

この度、素案がまとまりましたので、みなさまのご意見を募集します。

[募集案件]

太子町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(素案) [募集期間]

12月11日(月)~平成30年1月12日(金) ※必着。

[資料の閲覧・配布場所]

①町ホームページ

②高齢介護課窓口(庁舎1階)

③情報コーナー(庁舎3階)

[意見の提出方法]

様式は自由です。下記のいずれかの方法でご提出ください。

① E メール: webmaster@town.taishi.osaka.jp

②郵送: 〒583-8580

大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

健康福祉部高齢介護課宛

③ファックス:98-2773(高齢介護課宛)

④窓□:高齢介護課

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

●太子町空家等対策計画

町では、人口減少社会の到来に伴い、全国的に増加傾向にある管理不全な空家などに対応するため、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいた太子町空家等対策計画を策定しています。

本計画は、予防対策、有効活用、特定空家などに対する措置を基本方針とし、空家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

太子町空家等対策計画の素案をまとめましたので、みなさまの意見を募集します。

[募集案件] 太子町空家等対策計画(素案)

[募集期間] 12月18日(月)~平成30年1月17日(水) ※郵送の場合は消印有効です。

[資料の閲覧・配布場所]

①町ホームページ

②にぎわいまちづくり課窓口(庁舎2階)

③情報コーナー(庁舎3階)

[意見の提出方法]

様式は自由です。下記のいずれかの方法でご提出ください。

① E メール: webmaster@town.taishi.osaka.jp

②郵送:〒583-8580

大阪府南河内郡太子町山田88番地

太子町まちづくり推進部にぎわいまちづくり課宛

③ファックス:98-4514(にぎわいまちづくり課宛)

④窓口:にぎわいまちづくり課

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

[留意事項]

(1)意見の提出方法、期限を守ってください。

(2)意見の提出に際しては、氏名、住所を明記してください。

(3)意見を提出できるのは、下記に該当する人です。

- •町内に在住、在勤、または、在学する人 •町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- 上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

(4)提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。

※個人情報は公表しません。

(5)意見に対する個別回答はしません。

平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

大阪府と府内全43市町村は、平成30年度から、原則としてすべての事業主のみなさまを特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。この取組みを広く住民の人々に知って頂くため、府と府内市町村とでオール大阪共同アピール(大阪府 HP http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/ に掲載)を採択しました。

特別徴収とは、事業主(給与支払者)の人が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を 差し引き、従業員(納税義務者)の人に代わって、市町村に納入する制度です。

事業主は、地方税法の規定により、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収して頂く義務があります。

事業主の人にとっては、所得税のように税額の計算や年末調整をして頂く手間がございません。従業員の人にとっては、 金融機関などで納付する手間が省け、納め忘れがなくなります。

個人住民税の特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 大阪府財務部税務局 ☎06-6210-9123

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,200円	292,900円	323,300円	
一万又1丁以40人	高校卒	230,900円	264,000円	299,500円	

注)経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合 にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

(7) 職員の級別職員数の状況

[2	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な 職務内容		主事補 ・ 技師補	主事 . 技師	主査	主任	課長補佐	課長	部長	
暗	貴数	2	17	9	44	14	19	4	109人
構成比	29年度	1.8	15.6	8.3	40.4	12.8	17.4	3.7	100%
膛	28年度	0	15.3	9.0	43.3	12.6	18.9	0.9	100%

注) 太子町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況(一般行政職)

区		分	太子町	国	
	į	配偶者	10,000円		
		子	8,000円		
			(配偶者がいない場合:10,000円)		
	その	父母等	6,500円		
サギ アル	他の		(配偶者がいない場合:9,000円)	同	
扶養手当	15歳に達する日以 接の最初の4月1 親日から22歳に達する日以後の最初の 3月31日		(上記の額に加算) 5,000円		
	支	給対象職員平均	支給月額(H29.4.1現在)	212百円	
住居手当	を	家で家賃 (12千円 超える額) を支払 ている者	27,000円を限度 として支給	同	
	支	給対象職員平均]支給月額(H29.4.1現在)	262百円	
通勤手当		交利 自交利 動通用 な用 本用 おり は ままま ままま は ままま ままま は ままま と 見者 と しょうしょう はいきん はいきん はいきん はいきん はいきん はいきん はいきん はいきん	6か月定期券の価格にて一括 支給(1ヶ月当たりの運賃等相 当額は55,000円まで全額支給) 片道2km以上5km未満 2,000円		
	_	上記併用者 ——— 給対象職員平均	55,000円まで全額支給 支給月額(H29.4.1現在)	85百円	
	_	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	全地域		
地域手当	É	支給率	6 %	同	
	支給対象職員平均支給月額(H29.4.1現在)				

理解頂く の給与状況などをお知らせします。 に関する条例」 審議してい き支給しており、 本町 <u>の</u> ため、 ます。 般職員などの給与につい の規定に基づき、 太子町人事行政の 住民の皆さんにより その内容は、 毎年度、 平成29年4月1日現在 運営等の状況の ては、 広くその内容をご 町 議会において 町条例に 公 基づ

町の職員数と給与状況に

(1) 人件費の状況

▼問合せ

秘書課

☎(98)553

(普诵会計決算)

(,) > () ,	35.00 1000		(日四四日八升)
区分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
28年度	4,796,236	947,921	19.8%
27年度	4.881.367	939.237	19.2%

注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況

(普通会計予算)

	ルロー・シャスクル			(音地云引了昇)
		給 与	費	
区分	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末·勤勉手当 (千円)	計(千円) B
29年度	427,267	117,576	183,534	728,377
28年度	435,511	123,591	182,610	741,712

注) 職員手当には退職手当は含みません。 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した 指数です)

			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ラスパイレス指数		97.9	107.2(98.9)	105.6 (97.5)	96.7	97.7	97.1	
前	年	比	▲ 0.5	9.3(1.0)	▲1.6(▲1.4)	▲ 8.7	0.8	▲ 0.6

注) 平成24・25年度の()書は、国家公務員の給与カット前の給与水 準に対する値です。

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

年 度	区 分	平均給料月額	平均年齢
29年度	一般行政職	335,998円	44.8歳
28年度	一般行政職	333,469円	44.8歳

注)一般行政職とは、税務・水道・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況

区	分	大学卒	高校卒
一般	宁 政職	191,700円	161,700円

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

	区 分			給料月額等
給	町		長	672,400円(820,000円)
料料	副	₽Ţ	長	665,000円(700,000円)
14	教	育	長	627,000円 (660,000円)
期末手当	町 副 教	町育	長 長	(平成28年度支給割合) 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.3月分

注)給料月額などの()は、減額する前の金額です。 町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長18%、副町長及び 教育長は5%削減した額です。

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- ○町長の給料月額を18%削減(平成17年4月~)
- ○副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月~)
- 〇町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成 11年 4 月~)

(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		Δ	職員	数 (人)	拍:武米 (1)	主な増減理由
L	<u>×</u>	分	29年度	28年度	増減数(人)	土は垣滅珪田
	議	会	2	2	0	
	総	務	29	28	1	人員見直しによる増
_	税	務	8	9	A 1	人員見直しによる減
般	民	生	14	12	2	
行政	衛	生	9	9	0	
部	農村	林水産	3	3	0	
門	商	I	3	3	0	
	土	木	8	8	0	
	小	計	76	74	2	
特別	教	育	19	19	0	
行政部門	小	計	19	19	0	
公	水	道	0	4	4	大阪広域水道企業団へ統合
営企業等	下	水道	3	3	0	
公営企業等会計部門	そ	の他	11	11	0	
門	小	計	14	18	4 4	
合		計	109	111	A 2	

※平成14年度以降、合計32人の人員削減となっています。

(12) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 以上	計
29年度	0人	2人	5人	10人	7人	7人	19人	18人	14人	13人	13人	1人	109人
28年度	0人	0人	6人	9人	6人	10人	20人	16人	17人	12人	14人	1人	111人

※ (7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員及び特別職・教育長を除いています。





◀かつみん(浅野町長)

	部長	課長	課長補佐			
管理職手当	55,000円	37,000円				
	支給対象職員平均	現在) 436百円				
時間外勤務	平成28年度支給総	額(普通会計)	26,331千円			
手 当	同支給対象職員平均支給月額 34					

※特殊勤務手当の支給はありません。

		太	子	囲丁				玉
	(平成28年度	支給割合)						
₩0			期末手	当	勤	勉手当	期末手当	勤勉手当
期末		6月期	1.225月	分	0.	80月分	1.225月分	0.80月分
•		12月期	1.375月	分	0.	90月分	1.375月分	0.90月分
勤勉手当		計	2.6月	分		1.7月分	2.6月分	1.7月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置						職務等の加算	算については一
当	3級~7級(5~15%)						部異なる	
	支給対象職員平均支給年額					期末手当	10,600百円	
	(平成28年度)			<u>(</u>	勤勉手当	6,719百円		

	区分	太子	国		
退		自己都合	勧奨・定年		
職	勤続20年	20.445月分	25.55625月分		
車手	勤続25年	29.145月分	34.5825月分		
当	勤続35年	41.325月分	49.59月分	同	
	最高限度額	49.59月分 49.59月分			
	その他の加算措置	定年前早期退職			

★行財政改革や給与構造改革等で取り組んできた抑制内容

- ○退職手当支給額の引下げ(平成25年3月)
- ○部長制の廃止(平成24年5月~平成28年6月)
- ○住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築等5年に限り2,500円) を廃止(平成21年12月~)
- ○住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月~)
- ○給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均 4.8%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月~)
- ○住居手当のその他の者への支給を廃止 (平成18年4月~)
- ○一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月~)
- ○管理職手当を定率支給(17%~10%)から定額支給(55,000円~37,000円)に見直し(平成16年7月~)

(9)議会議員の報酬などの状況

	区	5	}		給料	1月額等
	議		長		360	0,000円
報酬	副	議	長	340,000円		
	議		員		320),000円
期末手当	議副議	議	議 長 **********************************		6 月期 12月期	計割合) 2.025月分 2.275月分 4.3月分

★行財政改革等で取り組んできた抑制内容

- ○議員定数を1名削減〈12人→11人〉(平成24年10月~)
- ○議員定数を2名削減〈14人→12人〉(平成20年10月~)
- ○議員定数を2名削減〈16人→14人〉(平成16年10月~)
- ○議会議員が各種審議会等へ出席した場合に支給される報酬を廃止 (平成16年4月~)
- ○常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月~)

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
_	放課後児童支援員	10人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,060円 (時給)	【勤務時間】 ・月曜日〜金曜日 放課後〜午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内もしくは前後半の二 交代制 ※週4日程度勤務(シフト制)。 ・※状況により時間外勤務あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
	放課後児童補助員			940円 (時給)		資格要件はありませ ん
	介 助 員	一 若干名	町立幼稚園・小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,060円 (時給)	午前8時30分~午後4時45分 ※学校によって、若干の変更あり。 【休 日】	介助員経験者・保育 士免許、または、教員 免許などを有する人
	介助補助員			960円 (時給)		資格要件はありませ ん
アルバイト	臨時保育指導員	若干名	町立幼稚園での預かり 保育	1,060円 (時給)	[勤務時間] 午前11時15分~午後4時15分 (水曜日) 午後1時45分~4時15分 (水曜日以外の平日) ※夏休み期間中で指示のあった日 については午前8時45分~午後 4時15分。行事による振替あり。 [休日] 土、日曜日及び祝日	保育士資格
	総合体育館 受付・事務	1人	体育館受付・事務作業	940円 (時給)	[勤務時間] 午前9時〜午後5時 週3回勤務 (ローテーション)☆	
	総合体育館警備・清掃	1人	施設の掃除・修繕、草刈	940円 (時給)	[勤務時間] 午前9時〜正午 概ね週1回勤務 (ローテーション)☆	
			休館日の警備・施設管理		【勤務時間】 午前9時~午後5時 概ね月1回勤務 (ローテーション) ※月曜日が開館の場合は火曜日。	
			夜間の警備・施設管理	990円 (時給)	[勤務時間] 午後5時30分~午後9時30分 週2~3回勤務 (ローテーション)☆	
	大道旧山本家住宅 施 設 管 理	1人	来館者受付・清掃	940円 (時給)	【勤務時間】 午前9時〜午後4時30分 4・5・9・10・11月の 土日祝日☆ (各日1人勤務を3人でローテーション)	

嘱託員。アルバイトを募集します

【申込書類】エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件を証明書などの写し

※申込書類は返却致しません。

※エントリーシートについては、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

[申込期間] 12月4日(月)~20日(水) 午前9時~午後5時30分

※土日は除く。

[採用方法] 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

[任用期間] • 嘱 託 員 平成30年4月1日~平成31年3月31日

• アルバイト 平成30年4月1日~平成30年9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

[申込場所] 太子町役場3階 秘書課



◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

	職種	募集人数主な業務内容		賃金	勤務形態	応募資格	
	幼 稚 園 講 師	1人	幼稚園児の教育 (クラス担任)	181,600円 (月額)	[勤務時間] 午前8時15分〜午後4時30分 [休 日] 土、日曜日及び祝日 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。 ※行事による振替あり。	幼稚園教諭免許	
	保 健 師	1人	成人保健・母子保健にかかわる事業	224,500円 (月額)	[勤務時間] 午前9時~午後5時15分 [休 日]	保健師資格 普通自動車運転免許	
	管理栄養士	1人	栄養指導・食育業務	197,100円 (月額)	土、日曜日及び祝日(ただし、イベントなどにより出勤の場合あり) ※社会保険あり・交通費支給。	管理栄養士 普通自動車運転免許	
	ケアマネジャー	2人	介護認定調査・要支援 者などのケアマネジメ ント業務	224,500円 (月額)		介護支援専門員資格普通自動車運転免許	
嘱	社 会 福 祉 士	各1人	地域包括支援センター での相談業務 児童虐待対応等に関す る業務	224,500円 (月額)	[勤務時間] 午前9時〜午後5時15分 [休 日] 土、日曜日及び祝日 ※社会保険あり・交通費支給。	社会福祉士資格 普通自動車運転免許 社会福祉士資格 普通自動車運転免許 (社会福祉士として 2年以上業務経験が ある人)	
託	作業員	1人	公園の清掃、植樹のせ ん定、道路敷の草刈	181,600円 (月額)		普通自動車運転免許	
員	保育 士	1人	子育て支援業務 巡回・相談支援業務	181,600円 (月額)		保育士資格	
	図書 司書	1人	町立図書室の管理運営・ 貸出業務・事務作業	181,600円 (月額)	【勤務時間】 午前9時45分〜午後6時15分 火曜日〜日曜日のうち週5日勤務 (ローテーション) ※月曜日が祝日の場合は開室。 ※社会保険あり・交通費支給。	司書資格	
	公民館事務	1人	公民館の管理運営 受付・事務作業	108,960円 (月額)	【勤務時間】 午前9時〜午後5時30分 火曜日〜日曜日のうち週3日勤務 (ローテーション) ※社会保険あり・交通費支給。		
	放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	181,600円 (月額)	「勤務時間」 ・月曜日〜金曜日 午後0時45分〜6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時〜午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。	③を必要とし、かつ、 ①、②のいずれかに 該当する人 ①放課後児童支援員 認定資格研修修了者 ②保育士、または、 教員免許などを有す る人 ③実務経験(2年以上)を有する人	



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊 かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが 込められています。

人権週間

12月4日(月)~12月10日(日)は人権週間です。

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保する ため、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の 目標として、昭和23年12月10日の第3回国連総会で採択され、 このことを記念して12月10日が「人権デー」、また毎年12月 4日~12月10日を人権週間と定め世界人権宣言の意義を訴え るとともに人権思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に

町では、人権週間の期間中、下記の催しなどを行います。 ○太子町人権啓発推進大会

き] 12月7日(木) 午後2時~

[ところ] 町立万葉ホール

師] バイリンガル落語家 ダイアン吉日

容〕ダイアンから見た日本〜笑いで世界をひとつに〜 ○啓発DVD上映及び冊子の展示

DVD 「同和問題 未来に向けて」 冊子「あなたとわたしの幸せを築く 世界人権宣言|

き] 12月1日(金)~8日(金) 平日開庁時

[ところ] 庁舎1階ロビー

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権擁護委員による特設人権相談

き] 12月6日(水) 午後2時~4時 [ところ] 役場3階 第2会議室 [人権擁護委員]

筒井 一太 (春日)、井上 芳子 (春日)、刀根 道夫 (聖和台)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日~16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

「教育実習生の研究授業から」

大阪教育大学 島 善信

考える授業です。

でもたち全員の元気なあいさつから授業が始まりました。今日の授業について落ち着いて話し始める実習生。姿勢を正して視線を集めじっと聞き入る子どもたちの姿に、学級担任の日頃からの指導や授業づくりの成果が一瞬で見てとれました。 でっくりしたことがあります。実習生が話しながら絶えず手を動かしているのです。 まました。その動きは実に自きました。その動きは実に自きなでよどみがありません。後然でよどみがありません。後 で詳しく話を聞くと、このクで詳しく話を聞くと、このクで詳しく話を聞くと、このクではいており学級担任生が1人ついており学級担任生が1人ついており学級担任の子どもにも聴覚障がいのある子で詳しく話を聞くと、このク 言葉での説明と同時に手話もしているというのです。そうしているというのです。そうをとりながらのゆったりとした語り口も、言葉が確実に伝わるようにとの考えからだと 月30日に公表しました。これために行った調査の結果を9 に対する国民の意識を調査 内閣府は「障害及び障害者 中でされていました。 といされていました。 思い至りました。実習生がこ 施策の参考とする

と確かめることのできた機をでいくための着実な道筋だえていくための着実な道筋だえていくための着実な道筋を変ががし、誰にとっても「当学校に、誰にとっても「当 研究授業は、黒板に貼った 大きな地図の前で自分の考え 方を発表したり、クイズで大きく盛り上がったりと、楽し せた優れた内容でした。この 世た優れた内容でした。この でまり、適度な配慮のもとで にます。 生は大切なことを学んだと思います。 もができている、その中で子どもができている、その中で子どもができている、その中で子どもができていく、実習ができている。との中で子どもができている。との中で子どもができている。との中で子どもができている。との中で子どもできない。

きな声が響きわたります。子教室中にこだまするほど大 を測り、距離と単位についてそのうえで地図を使って長さ と「道のり」の意味を理 ながい長さを表そう」とい 理解し、「距離」 45・7%でした。理解が進んないことが『障や工夫を行わないことが『障や工夫を行わないことが『障や工夫を行わないことが『障きを理由とする差別』に当たる場合がある』と思う人は、 「合理的配慮」が義務づけら対し手話や移動の補助などのでは、学校などの公的機関に施行された障害者差別解消法 せん。も多いと言わなければなりでいる一方で、まだまだ課 障 か。 2016 なければなりま 、まだまだ課題 た。理解が進ん 思わない人は

8割を超えています。一方、と思っている人は83・9%でと思っている人は83・9%である人はおいりがある」 生活しているのが当たり障害のある人が身近で普通 と思う人は88・4%でし 年4月に

した。三年生の算数の時間で、習生の研究授業に立ち会いま

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け 取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のため に、臨時休日交付窓□を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ 申し込まれたマイナンバーカード (個人番号カード) ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書 (ハガキ) が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な 持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください (15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が 同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮

し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも 引き続き保管しています。

き] 平成30年1月14日(日) 午前9時~正午

[ところ] 住民人権課

※当日は予約制となりますので、1月10日(水)までにご予約 ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案 内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページで ご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりま せん。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

わくわく農業体験

10月14日(土)、わくわく農業体験でさつまいもの収穫を行いました。

春に植えたツルに、大きな大きなさつまいもができていました。

掘り出したさつまいもをボランティアの人に焼きいもに して頂き、畑の中でおいしく食べました。



青空go!go!広場

10月24日(火)、太子・和みの広場で青空go!go! 広場を行いました。

今回は、【花のあるまちづくりの会】のボランティアの 人たちに花の植え方などを教えてもらいながら、親子で一 緒に花を植えました。植えた花は町立保健センターの前に 置いています。

また、ミニ運動会でかけっこなどをして、最後には演奏 会やたいしくん体操をして楽しみました。



山田小学校児童の稲州り体験

10月24日(火)、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。

当日は、農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交う、楽しく貴重な1日となりました。



ソヒい 5 プラス 第57回文化祭

10月28日(土)に、町立公民館や町立万葉ホール、役場1階 町民ホールで、文化祭を行いました。

29日(日)は、台風22号の影響で警報が発令されたため、残念ながら中止となりましたが、丹精込めた力作の展示や日頃の練習の成果を発表し、たくさんの人が訪れました。

また、10月24日(火)~29日(日)まで、町立万葉ホール前で菊花展を行い、10月26日(木)には、審査・表彰式を行いました。



徳太子学習の取り組みについて発表を行い、午後からはフォトロゲイ 一ング(写真を撮りながらチェックポイントを回るスポーツ)で交流 .月5日(日)、奈良県斑鳩町で、 兵庫県太子町3町の中学生が集い、 3町の町立中学校5校から生徒が集まり、 斑鳩町制施行70周年及び太子ゆかりの地友好都市20周年を 聖徳太子ゆかりの本町と奈良県城 友好を深める「中学生太子 午前に各校が聖



当日は天候も良く、各私鉄沿線から4.

人の参加がありました。

参加者の皆さんには歴史と自然にふれて頂きました。

またゴール地点では抽選会もあり、

太子町を一日満喫して帰って頂





第2回み ち歴史ウォ

るウォークイベントを行いました。 11月12日(日)、朝日・五私鉄リレーウォークとの共同で、 町内を巡

障がい者ふれあいスポーツ大会

10月15日(日)、町立体育館で、第23回障がい者ふれあいスポーツ大会を行いました。 じゃんけんゲームやパン食い競走、お楽しみ競技などが行われ、皆さん積極的に 参加されました。特に、玉入れは白熱の競技となりました。

障がいのある人もない人も、笑顔で交流し、楽しい1日を過ごしました。



おひさまひろば「ぷらす」

10月20日(金)、町立幼稚園2階 遊戯室で、おひさまひろば「ぷらす」を行いま

ミニ運動会で玉入れや電車ごっこなどをして、親子で楽しみました。 次回は、12月15日(金)でクリスマス製作と臨床心理士のお話があります。 1日遊ぶことができるおひさまひろばに遊びに来てね!



防火パレードを行いました

11月9日(木)~15日(水)の『秋の火災予防運動』に伴い、12日(日)に太子町消防 団と富田林市消防本部太子分署が消防車で町内を廻り、火災予防を呼びかけました。 秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思わぬ火災 が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。





ふれあいTAISHI2017・たいし聖徳市

11月12日(日)、太子・和みの広場で、「ふれあい TAISHI 2017・たいし聖徳市」 を行いました。

当日、会場は大勢の家族や子どもたちで賑わい、模擬店やステージイベントでの 演技、ミニ動物園での動物とのふれあいなどを楽しみました。







日本遺産・竹内街道の歴史散策

11月4日(土)、竹内街道日本遺産認定を記念して、竹内街道歴史資料館友の会主 催の現地見学会が行われました。

竹内街道の起点・堺周辺を歩き、巨大な前方後円墳や街道沿いの道しるべなどを 見学し、かつてのにぎわいに想いを馳せて、たのしい時間を過ごしました。













前太子町教育委員会教育長職務 (地方教育行政関係) 和

東上 新野 寺町 奥田 教育文化功労の部 自治功労の部 公安防災功労の部 幸雄 学 洋一郎 晋吾









平成29年度文化の日表彰

教育功労者表彰

▼平成29年度 秋季大会 阪南支部予選 フレンドリーBゾーン 大阪府小学生バレーボー ル

·第37回太子町表彰



平成29年度 女子Cゾーン 優勝 秋季大会 阪南支部予選 大阪府小学生バレーボー ル

▶第10回聖徳書道展 秀作賞 彩希(山田小5年生)

だるまの部 太子町議会議長賞 太子町文化連盟会長賞 森満

太子町長賞 国華園賞 太子町教育委員会教育長賞 関本

大菊の部 (敬称略)

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと 利用できません。

[ك き]

12月16日(土)

午後6時30分~9時(午後6時30分までに必ずお越しください)

[と こ ろ] 町立総合体育館

[受講料] 200円 (申込時にお持ちください)

[定 員] 25人

[受講資格]

平成29年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

容] 講義:トレーニングの基礎理論 [内

実技:ウォームアップ・クールダウンの実技

[受 付]

12月7日(木)午前9時~午後5時30分。

なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満 たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受け付けます。

※12月8日(金)以降、講習会当日までの受付時間は午前9時~午後 5時30分までです。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、振 替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

太子町成人式

[と き] 平成30年1月8日(月・祝) (受付)午前9時30分~ (開式) 午前10時~

[ところ] 町立万葉ホール

[対象者] 平成9年4月2日~平成10年4月 1日に生まれた人

※該当者には11月中旬にハガキで通知して いますが、通知が届いていない場合はご 連絡ください。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

平成30年 大阪ろうあ者成人式

大阪府内の聴覚特別支援学校(ろう学校)を卒業若しくは在学したことがある聴覚障害者、および公立・私立問わず大阪府内の学校を卒業若しくは在学 した聴覚障害者のうち、満20歳を迎える人 9年4月2日~平成10年4月1日までに誕生した 及びその家族を対象に、激励と祝福を贈るとと、 、聴覚支援学校在校生へ、同じ障がいを持ちな 人) がら社会で活躍している経験を学び伝えることを目 的に成人式を行います。

き] 平成30年1月7日(日) 午後1時~5時 [ところ] 大阪府谷町福祉センター

容] 1部: 式典

2部:アトラクション

新成人を囲んでの懇談会など 【参加費】新成人、新成人の親、聴覚支援学校在校生 は無料

込] 電話、または、ファックスでお申込みくだ さい

※定員・締切はありません。

◆申込・問合せ

大阪聴力障害者協会 公益社団法人 事務局 西川 **2**06-6761-1394 FAX 06-6768-3833

松原市の図書館で本が借りられるようになりました

12月1日(金)から、富田林市・河内長野市・大阪狭 山市・羽曳野市・藤井寺市・河南町・千早赤阪村の図書 館(室)に加えて、松原市の図書館でも、本を借りることができるようになりました。

本を借りるためには、各図書館(室)で登録が必要と なります。

また、本の返却は必ず借りた図書館(室)へお願いし ます。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

竹内街道日本遺産認定に伴う竹内街道交流館

今年、竹内街道が日本遺産に認定されたことに伴い、 街道のにぎわいを推進するために、12月~3月までの 土日、祝日に街道沿いの竹内街道交流館・大道旧山本家 住宅を臨時開館します。

き] 12月~3月の土日、 午前10時~午後4時

※12月29日~1月3日、6日・7日は休館

にぎわいまちづくり課 ◆問合せ **☎**98-5521 生涯学習課 **298-5534**

ひとのうごき

)内は前月比 (

□ 13,611人 (-4)転入 28人 男 6,714人 (+転出 24人 1) 女 6,897人 (-5) 出生 4人 世帯数 5,475世帯(+ 6) 死亡 12人

> まちの面積 14.17km

> > (11月1日現在)

書室行 定 12

寸

おは

ح

※詳しく ◆問合せ [ところ] き 町立図 町立図書· お 前 98-5526 問 11 い合わ 書室 .. 時 11 室 せ 時 30 分



:め切り1月5日

です

午後1時30分 3時 月

光陰

も新

幹線

へお乗り換

神無月凛の光景に

合掌す

12 月 16 日 主 くださ

ひろば

光る 月光に 家毎に電光競うクリスマ 光陰矢の より 輝 根っ く指 如しはや今日で八十歳 が美し

農業で稲 の豊作 「筆」(締め切り 子になるぞ人の 12月5日)。 た 2月号の題は 笹 村 路 部 淳 次

勧

梵

鐘

0

余

韻

果て

n 流

明

石

鬼

何

するとなくて手を擦るそぞろ寒

11

路

喜与志

までご連絡ください。

水

時

計草幼

Ø)

腕

に巻か

n

保

紅葉が光に照らされ 池の

光

敬称略

田

田 早 苗

日

月に見守られ

んゆく遊

步

道

髙

田

取りに来て頂ける人

電動ヘルシー

ウォ

カ

ゆずってほし

Ü

式

140

(加以上)

一式[無料]

・ウクレレ教室

12 月 2 日

(土):16日

七光

っ

0

間

にやら電池切

午後1時30分 12 月 14 日

木

アロマ教室

立

公民館行

事予

定

12

月

和(なごみ

)体操教

室

午後1時30 午前10時

分~ 11時 王

3時 30

あ

Ø)

星

は

夜空に光る父の星

5

分

月9日

主

② ① 前 半

田 美佐子

植 田 清子

v

ž

日

終

へ良夜見上げて家路か

木

佳代子

無料

和 優 男 廃 秋 す 0 月何

る犬起こし

たし秋

0 夜半

计

/本佳

代子

回

見て

も美

H

中

寬

山

下

桑原

本

子

初

夫

筒鳥

の遠音に犬の耳動

屋 物 0 0 秋 Ø) 風 鈴 廻り H

枝豆添へて友を待

本多

松

井

H

两 村 美智子 幸 恒子

中

旬

秋彼岸子らと落ち合ふ夫の | 墓所

麻

野

明

敬称略















英語カード 磯長小学校男子制服 フラフープ[無料] (子どもが遊ぶビニール製の玉 (カード、DVD)

ボール

無料

子ども用バドミントン インラインスケ 式無料 ヘルメッ Ļ ス ヘケー 卜 ガ ド

(ハネ、ラケット) [無料] 式 160 cm [無料]

会会員 いものり まちづくり課(☎98. 太子中女子夏服 があれば くまたは 事務局、消費の、ゆず 費生活 ず にぎわ って 5 2 1 友 ほ

ミニ健康展 in 3 たいし聖徳市

12月のテーマ「手作りカッテージチーズで、カルシウムをしっかりとろう!」

手作りカッテージチーズを使った料理で、日ごろの食卓にカルシウムが簡単に取れる工夫をしてみませんか。

今回のミニ健康展では、太子町食生活 改善推進協議会「若芽会」が考案した、 カルシウムたっぷりメニューの試食とレ シピの配布を行います。ぜひ食べにお越 しください。

同時に、健康相談・大腸がん検診(検体の受領)も行っています。

[と き] 12月17日(日)

午前9時~午後1時

- ・栄養士による栄養相談
- ・保健師による血圧相談
- 各種がん検診の予約受付
- 休日大腸がん窓口検診
- ※予約受付は、健康増進課で行います。

休日診療

年末・年始も診療します

年末年始に、もし病気になっても診療 が受けられます。

[診療日]

12月29日(金)~平成30年1月3日(水) 【**受付時間**】午前9時~11時30分

午後1時~3時30分

[診療科目・診療場所]

○内科・歯科

富田林市立休日診療所(富田林病院敷 地内) ☎28-1333

○小児科

富田林病院 ☎29-1121

[注 意]

診療を受けられる人は、必ず健康保険 証をお持ちください。

わくわく農業体験 参加者募集 3 (じゃがいも編)

2月から始まるじゃがいもの作付けから収穫まで、半年間の農作業を親子で体験しませんか?

作業日は、2月中旬~6月末までの間で、土日、祝日を中心に4回程度を予定しています。時間は1回2時間程度です。 最終日は、みんなで収穫祭を楽しみ、自分で収穫したじゃがいもをお持ち帰り頂けます。

応募についての詳しい内容は、町内の 保育園・幼稚園と、町立保健センターに もポスターを掲示しています。

[と き]

第1回目 2月下旬の土曜日 午前9時45分集合

[と こ ろ] 町立保健センター ※畑までは歩いて5分程度です。

[対 象] 就学前の幼児とその保護者 ※兄弟の小学生は参加可能。

[定 員] 30組

※応募者多数の場合は、抽選で決定します。

[参加費] 一組500円 (一組4人まで) [応募期間]

平成30年1月3日(水)~19日(金) 応募用紙の配付は、町内の保育園・幼稚 園と町立保健センターで行っています。

◆問合せ

健康増進課 ☎98-5520



受けましょう! がん検診

[場所] 町立保健センター [費用] 無料

10 大腸がん検診 対象者 40歳以上の人

①**実 施 日** 12月13日(水) 午前 **受付時間** 午前 9 時~午後 1 時 ※時間予約制。

※肺がん検診も同時に受けられます。

②実施日 12月17日(日)

場 所 太子・和みの広場 受付時間 午前10時~午後1時

※受付時間内にキットを聖徳市健康 ブースにお持ちください。

③実 施 日 12月18日(月) **受付時間** 午前9時~午後1時

場所保健センター

※受付時間内にキットをお持ちくださ い。

10 肺がん・結核検診

実施日 12月13日 (水) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込み ください。

受付は、検診実施日の1週間前まで (ただし、定員になり次第締め切り ます)。

- ◎職場などで検診を受ける機会のある 人は、対象となりません。
- ◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

健康づくり応援団!団員大募集!

〜健康のための取り組みを、行ってみたい人・教えたい人・そして、健康になりたい人をお待ちしています。〜町では、住民のみなさまが健康づくりと食育に楽しく取り組めるように『太子町健康づくり及び食育に関する計画』をもとに、『5つの重点プロジェクト』を展開しています。

『ウォーキングコースを発見プロジェクト』『太子町町歌でテレビに出るぞプロジェクト』『味噌を食べて元気になるプロジェクト』 『太子の大地と子どもを育てるプロジェクト』『健康と笑顔の WA プロジェクト』

このプロジェクトを、私たちと一緒に取り組んで頂ける人を広く募集します。

※この活動は、楽しく健康になれるボランティア活動です。

[応募資格] 太子町在住・在籍の人、健康づくりに関心がある人、この機会に健康づくりに取り組みたい人、自分の実践を生かしてみたい人など

※子どもから高齢者まで、年齢は問いません。

※活動は、参加できる日のみで結構です。

[応募方法] 住所・氏名・年齢・電話番号・ご希望のプロジェクト名・協力できる取り組み内容などを、電話、または、Eメール (hokensenta@town.taishi.osaka.jp) でご応募ください。

[取り組み内容の例] 広報活動・製作活動・作業・イベントの手伝い・プロジェクトの企画・協力してもらえる 知人友人の紹介など。

- ●詳しくは、町ホームページにも掲載しています。
- ◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

